

【案】令和2年度 宍粟市手話フェスタ（仮称）開催要領

1.目的

「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」制定5年を迎えるにあたり、市民が手話での交流や体験などを通じて聴覚障害や手話への理解を深める。

2.日時

令和2年度中（担当課案：令和3年1月～2月に実施）

時間は半日程度を予定

3.場所

宍粟防災センター5階ホール・（1階ロビー）

4.内容

- ・開閉式：15m
- ・宍粟ろうあ協会の活動紹介：15m
- ・基調講演：1h
- ・手話学習の発表会（今後、各団体等と調整）：1h
市内小、中学校、高等学校などに対して手話学習の発表依頼
市内サークル等による催しなど

【展示・体験】

- ・1階ホールで手話体験コーナー、補聴器、福祉機器展示等
- ・作業所製品販売会

5.参加費

無料

6.主催

宍粟市・宍粟市手話施策推進会議

7.協力

宍粟ろうあ協会・宍粟市手話サークル連絡会・兵庫県聴覚障害者協会・就労支援事業所連絡会・宍粟市教育委員会等